

品確法等の効果に係るアンケート結果について

～受注者から見た発注機関における運用指針等への取組状況～

一般社団法人全国建設業協会 事業部

1. はじめに

全国建設業協会は、総合建設企業で組織する47都道府県建設業協会が結集して構成されているが、地域建設業を取り巻く環境は、建設投資が下げ止まりの感を見せている一方で、都市部と地方の地域間格差や企業間格差が顕在化しており、依然として先行き不透明な状況にある。こうした中、改正品確法、同運用指針等の運用開始から1年が経過し、各発注者などにおいても個別の対応が進められているところであり、法改正の効果を実証的かつ継続的に測定・評価を行うため、本調査を実施した。

2. 各発注機関の運用指針等への取組状況

今回の調査の主たる内容は、改正品確法及び運用指針の趣旨を踏まえ、各発注者において適切な対応がなされているか及び会員の状況についてであり、本年7月1日と昨年同時期との比較による回答としている。調査概要は、以下の通り。

【調査日】平成28年6月～8月

【調査対象】47都道府県建設業協会及び会員企業

【回答数】33都道府県建設業協会

(回収率：70.2%)

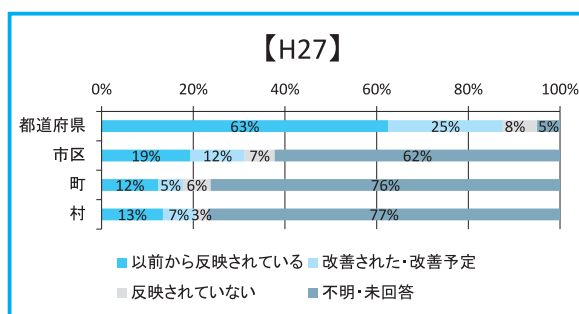
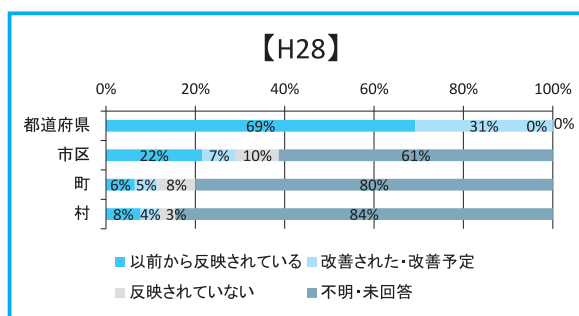
会員企業 696社

(1) 都道府県協会からの回答

運用指針の運用開始以降の各発注者の取組状況について、各協会からの回答は次の通り。

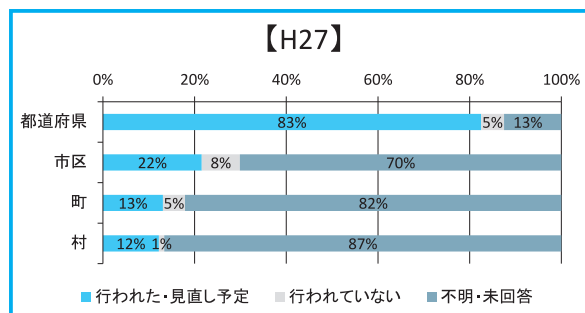
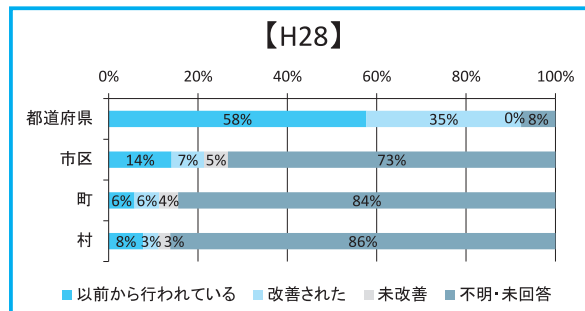
① 予定価格について

問①—1. 最新の労務単価、資材などの実勢価格（市場単価を含む）は反映されるよう改善されましたか？



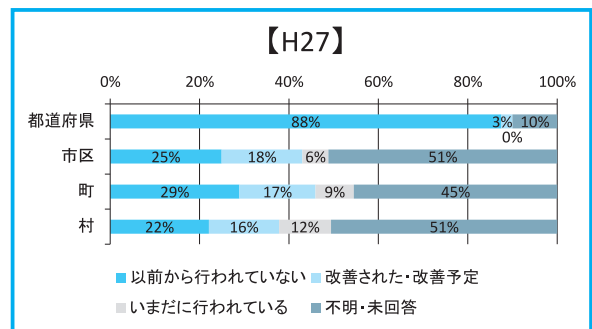
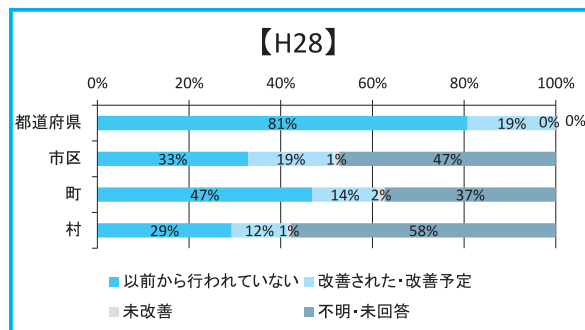
都道府県では、全ての回答が「改善済み」となっている。一方、市区町村では、不明・未回答の割合が多いものの、「反映されていない」とする回答の割合が多い。

問①—2. 最新の国の積算基準に基づく見直しが適宜行われるよう改善されましたか？



都道府県では、「改善済み」が9割を超え、前年に比べさらに改善が進んでいる。

問①—3. 歩切りの状況はどのようになっていますか？

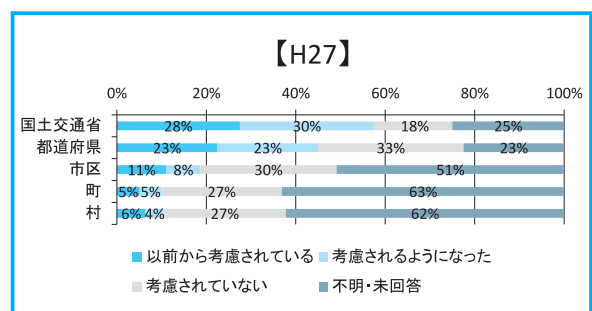
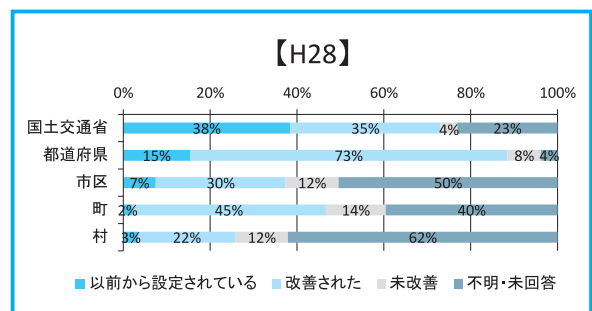


都道府県では、全ての回答が「改善済み」となり、歩切りの廃止が確認できる内容となっている。一方、市区町村では、それぞれ前年と比較して改善が進んでいるものの、「未改善」とする回答が僅かに見られた。

なお、意見として「予定価格のカットは行っていないが見積りの段階で単価を切っている。歩切りの定義を予定価格のカットとするならば行っていないかもしれないが、見積り段階でカットされてしまえば、結果的に歩切りの継続と同じ」とする声が聞かれた。

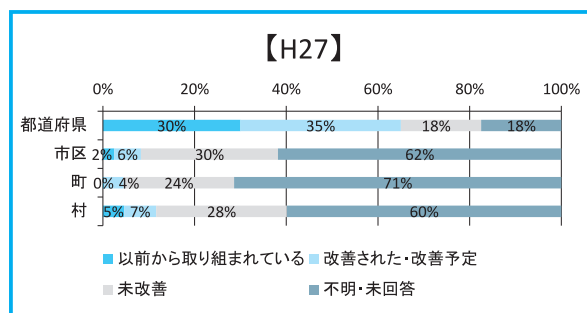
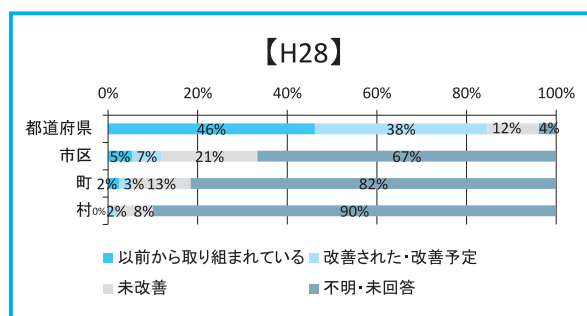
② 工期の設定について

問②—1. 現場の諸条件などを踏まえた、適切な工期が設定されるようになりましたか？



国土交通省は、「改善済み」が7割以上となり、前年に比べ改善が進んでいる。都道府県は、改善済みの割合が急増し9割弱を占めている。市区町村でも、前年に比べ改善の割合が増えているものの、国、都道府県に比較すると大きくその割合は下回っている。

問②—2. 債務負担行為やゼロ債の活用などによる、発注時期や完成時期などの平準化に向けた積極的な取組みが行われるようになりましたか？

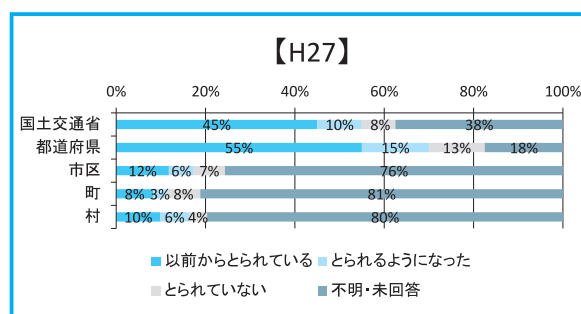
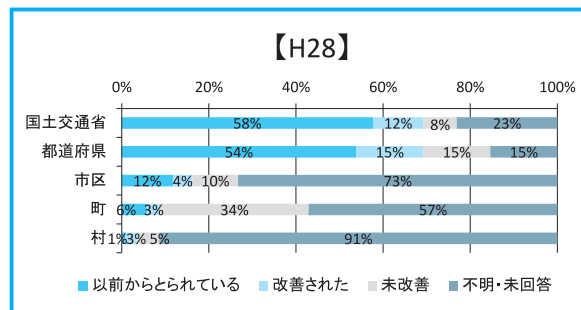


都道府県は、「改善済み」が8割を超え、前年に比べ改善が進んでいる。

一方、市区町村では、不明・未回答が多い中ではあるが、実施済・改善の割合は僅かにとどまっている。

③ 不調・不落時の対応について

問③. 入札不調・不落時に、見積り活用方式などによる予定価格の見直しや随意契約の活用など適切な措置はとられるようになりましたか？



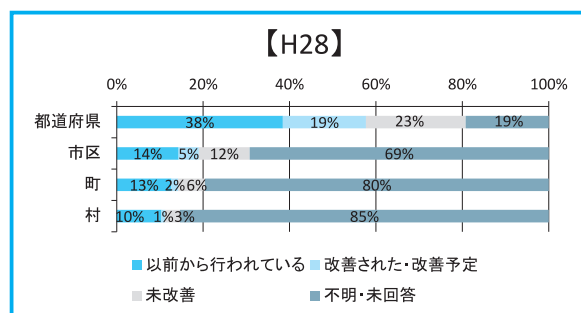
国土交通省は、「改善済み」が7割となり、前年に比べ改善が進んでいる。

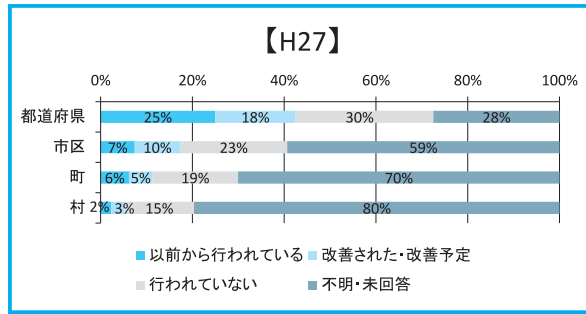
都道府県は、前年とほぼ変わらない状況。

市区町村は、改善の動きは僅かにとどまっている。

④ 発注者の体制について

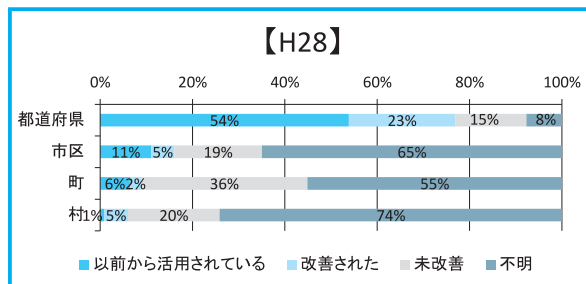
問④. 地域の発注者間で、情報交換や連絡・調整、共通課題への対応など発注関係事務の適切な実施のために連携を図るような施策がとられていますか？





都道府県は、「改善済み」が6割弱となり、前年に比べ改善が進んでいる。

⑤ 適切な入札契約方式の選択・活用について
問⑤. 工事の性格や地域の実情、発注体制などを踏まえた、適切な入札契約・総合評価方式が選択・活用されるようになりましたか？



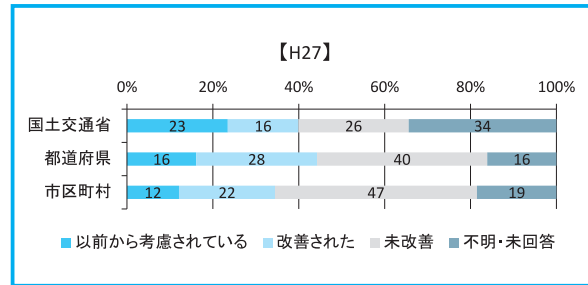
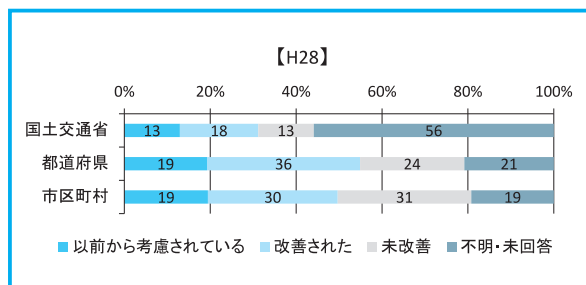
※H27調査なし。

都道府県は、「改善済み」が8割弱を占めている。
一方、市区町村では、実施済・改善の割合は低く、未改善の割合も一定数見られる。

(2) 会員企業からの回答

① 工期の設定について

問①—1. 現場の諸条件などを踏まえた、適切な工期が設定されるようになりましたか？

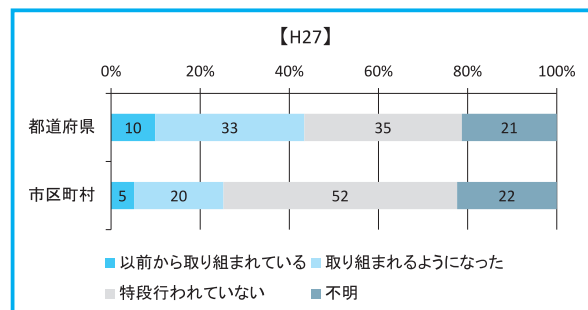
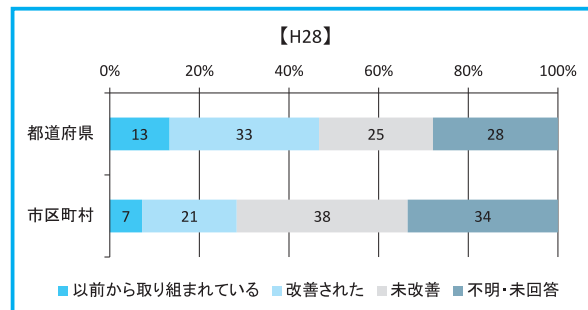


国土交通省は、不明・未回答が多い中ではあるが、改善の割合に大きな変化はない。

都道府県は、「改善済み」が5割を超え、前年に比べ改善が進んでいるものの、「未改善」とするものも2割強ある。

市区町村でも、実施済・改善の割合が増え、「未改善」の割合が縮小はしているが、依然として3割強ある。

問①—2. 債務負担行為やゼロ債の活用などによる、発注時期や完成時期などの平準化に向けた積極的な取組みが行われるようになりましたか？

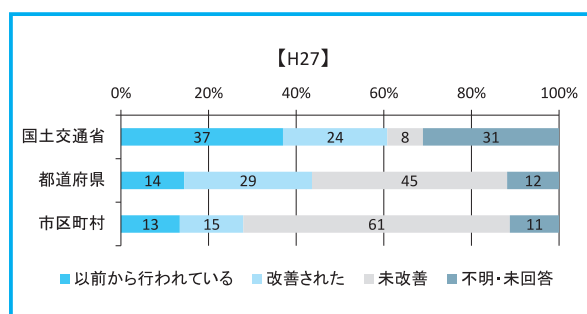
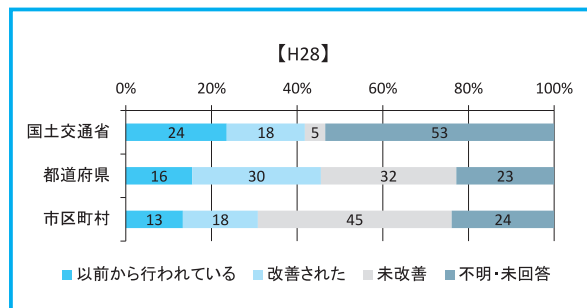


都道府県は、「改善済み」が5割弱で、前年とほぼ変わらず。

市区町村でも、前年とほぼ変わらず実施済・改善の割合は3割弱にとどまっている。

② 変更契約について

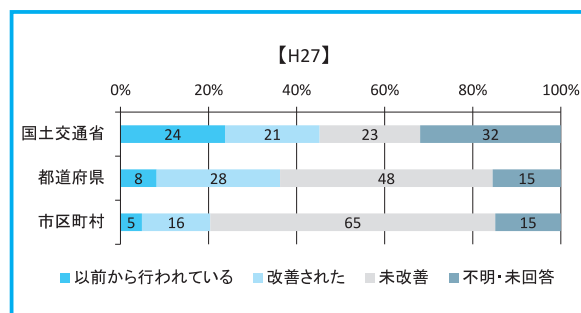
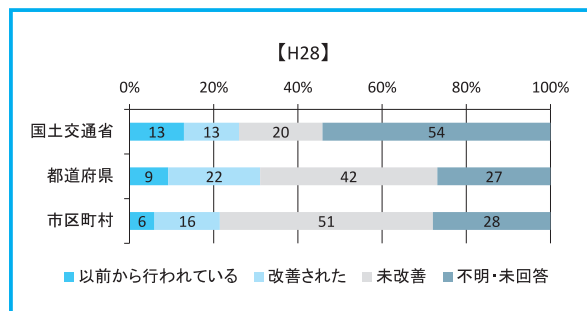
問②—1. 三者会議（発注者・施工者・設計者）などの活用などにより，受発注者間の情報共有は行われていますか？



国土交通省は，不明・未回答が多い中ではあるが，都道府県，市区町村に比べ「未改善」の割合は低い。

都道府県，市区町村では，ともに「改善済み」が僅かに増加しているものの，「未改善」の割合が3～4割と多い。

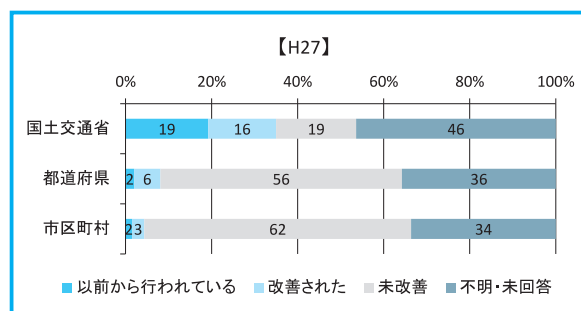
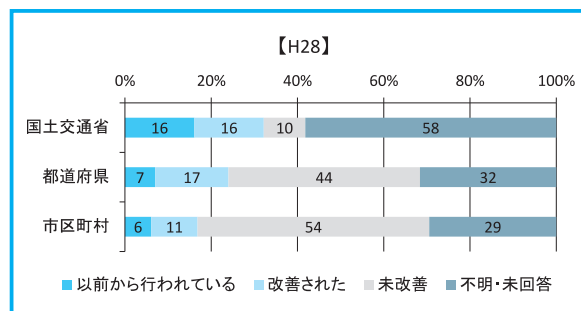
問②—2. ワンデーレスポンスなどの活用により，迅速な対応が行われていますか？



国土交通省は，不明・未回答が多いものの，「未改善」の割合が高い。

都道府県，市区町村では，「改善済み」が都道府県で3割，市区町村では2割にとどまり，いずれも「未改善」の割合が依然として高い。

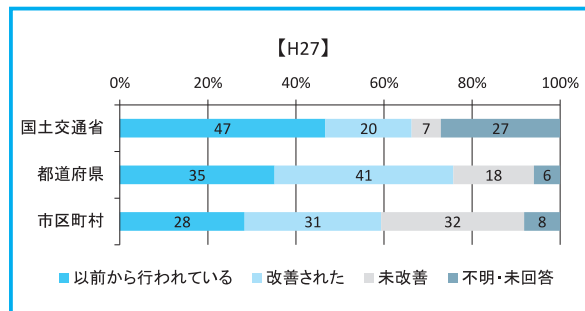
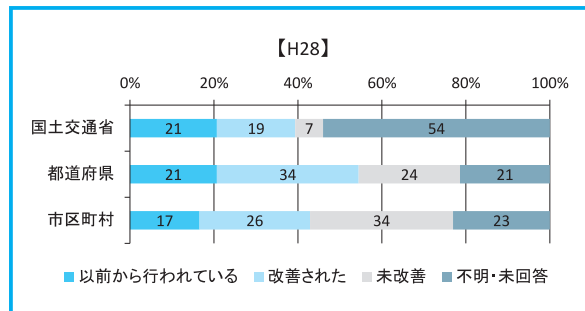
問②—3. 設計変更手続きの迅速化，透明性の確保などのために，受発注者が集まり協議する会議（設計変更審査会など）は行われていますか？



国土交通省は，不明・未回答が多いものの，「未改善」の割合は低い。

都道府県，市区町村は，ともに「改善済み」が前年に比べ増えてはいるものの，都道府県で4割以上，市区町村で5割以上が「未改善」のままである。

問②—4. 施工条件の変化などに伴う、必要な変更契約が行われていますか？

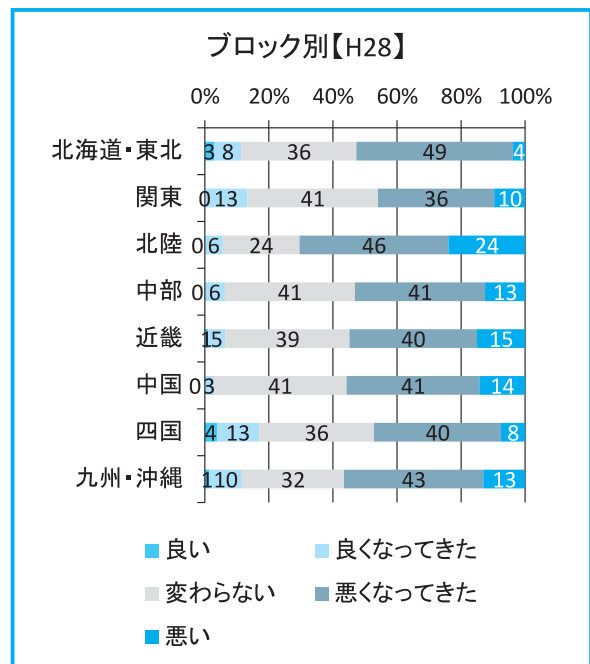
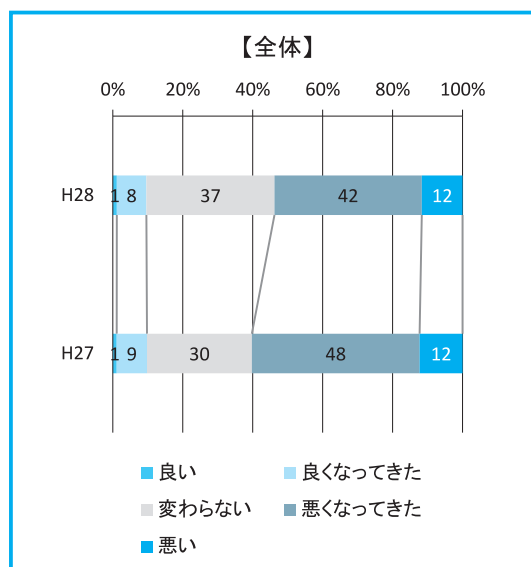


国土交通省は、不明・未回答が多いものの、「未改善」の割合は低い。

都道府県、市区町村は、ともに「改善済み」の割合が前年に比べ縮小し「未改善」の割合が増えるなど、実施状況が不安定であると思われる。

③ 会員企業の現況

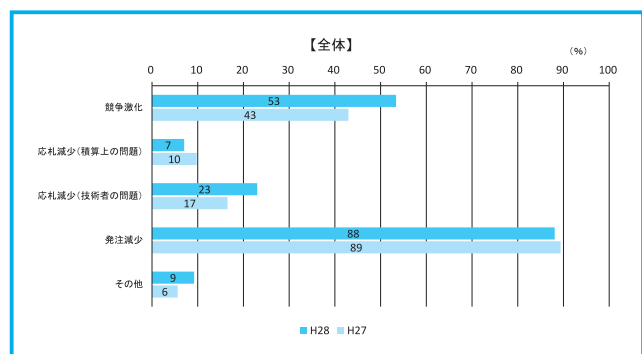
問③—1. 平成27年度の同時期に比べて、受注の状況はどのようになっていますか？



全体で見ると、前年に比べ「良い」「良くなってきた」とする割合は変わらず、合計で1割程度であるのに対し、「悪い」「悪くなってきた」とする割合は、若干縮小したとはいえ5割強となっている。

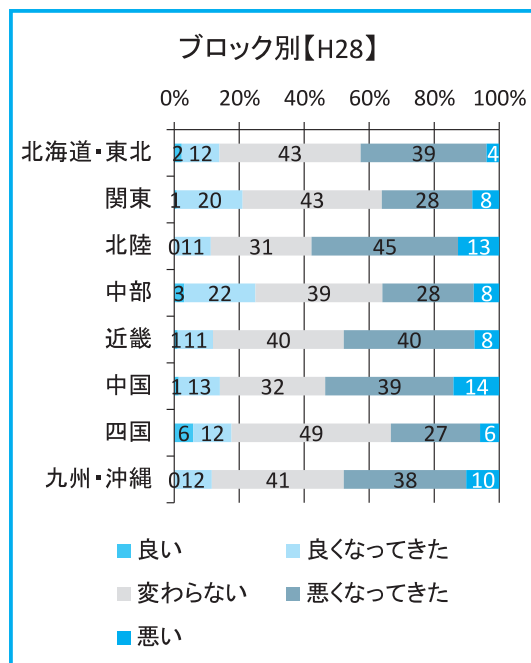
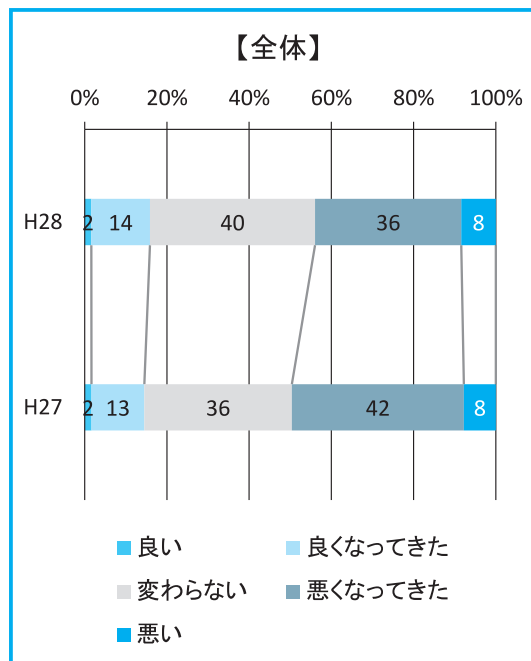
ブロック別では、特に北陸で「悪い」「悪くなってきた」とする回答が7割となっている。

問③—2. 受注の状況が悪化傾向にある主な要因は何ですか？（該当するものすべて）



受注悪化の要因については、前年と比較して全般的な傾向に変わりはなく、「発注減少」が最も多い。項目別では「競争激化」が10ポイント、「応札減少（技術者の問題）」が6ポイント上昇している。

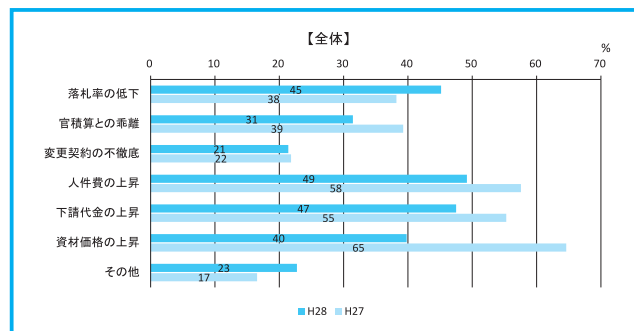
問③—3. 前期決算と比べて、利益の状況はどのようになっていますか？



全体で見ると、前年と比べ「良い」「良くなってきた」とする割合は変わらず、合計で15%程度。また、「悪い」「悪くなってきた」とする割合が6ポイント縮小しているものの、依然として4割以上となっている。

ブロック別では、北陸で悪化傾向が見られる。

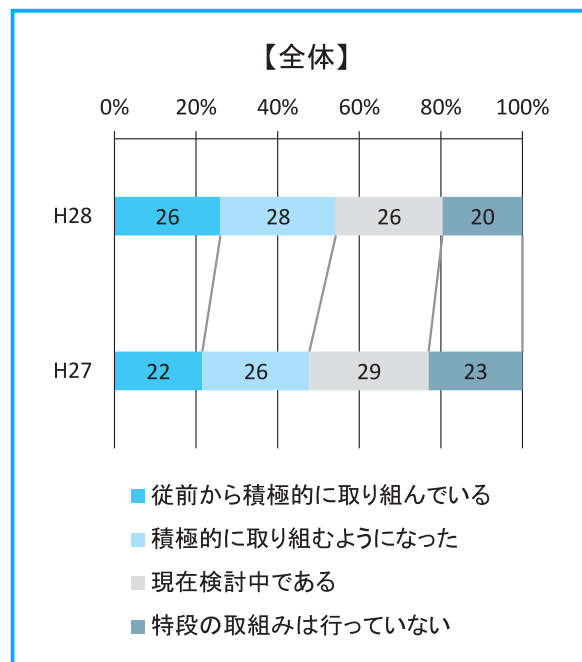
問③—4. 利益の状況が悪化傾向にある主な要因は何ですか？（該当するものすべて）



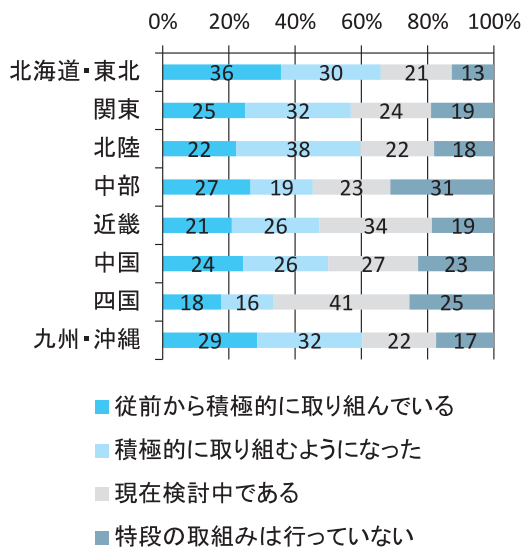
利益状況の悪化要因については、多い順に「人件費の上昇」「下請代金の上昇」「落札率の低下」となっている。

前年に比べ、「資材価格の上昇」を挙げる声が大きく減少し、「落札率の低下」が増えている。

問③—5. 処遇改善やOJT、OFF-JTの充実など、技術者・技能者の確保及び育成の取組みについてお聞かせください。



ブロック別【H28】



技術者・技能者の確保・育成については、検討中を含め8割が何らかの取組みを行っている。また、前年との比較では「積極的に取り組んでいる」「取り組むようになった」とも割合が増えており、「積極的」に取り組んでいるのは5割以上になる。

ブロック別で見ると、北海道・東北、関東、北陸、九州・沖縄で、以前に比べ「積極的に取り組むようになった」とする割合が3割以上となっている。

3. おわりに

地域建設業は、社会資本の整備・維持管理はもとより、除雪や災害対応の最前線で活動する安全・安心の守り手であり、災害時に直ちに対応できる企業が各地域に存在していることが必要である。この地域建設業が将来に亘ってその役割を果たしていくためには、経営の安定化を図ることが何より重要であり、適正利潤の確保を謳った品確法の運用指針の更なる徹底は重要なテーマである。

今回の調査結果では、予定価格の設定などは特に市区町村での改善が遅れており、変更契約の対応については、都道府県、市区町村ともに改善が遅れている状況にあるため、各発注機関における更なる運用指針の徹底が期待される。